

令和4年 第10回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和4年11月10日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

教 育 長	加藤 雅也			
教育長職務代理者	永田 淑子	委 員		堤田 綾子
委 員	浅野俊太郎	委 員		小藤 省吾

出席職員の氏名

教 育 部 長	糸山 英巳	次長兼学校教育課長	榊原 全伸
生涯教育課長	伊藤誠一郎	ス ポ ー ツ 課 長	田中 孝往
町民会館事務長	藤井 信介	歴史民俗資料館長	神谷 芳美
中央公民館長	内田 大介	生涯学習課課長補佐	西川 正洋
町民会館事務長補佐	栗田 宗広	スポーツ課課長補佐	石川 恭太
給食センター所長	青木 隆	学校教育課課長補佐	藤井 千絵
学校教育指導主事	岩田 圭司	学校教育指導主事	神谷 俊輔

：欠席者

1. 開会 午前9時00 分

2. 開会宣言並びに第9回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員4名を確認し、会議の成立及び第10回定例会の開会を宣言します。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名と押印は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

10月13日(木)・町定例教育委員会

10月14日(金)・定例校長教委管理職会議
・制服改定準備委員会

10月17日(月)・5町教育長会(東浦)

10月19日(水)・町生徒指導研究会

10月21日(金)・富貴小学校訪問(小藤・永田・浅野委員)

10月22日（土）・水辺クリーンアップ（武豊地区）
10月25日（火）・尾張町村教育長研修会（蟹江町）
10月28日（金）・総合教育会議（延期分9月8日予定から）
・町教育懇談会
10月30日（日）・文化協会60周年記念事業（武豊線物語）
11月 2日（水）・知教協幹事会
11月 3日（木）・町読書感想文・感想画コンクール、
図書館を使った調べる学習コンクール表彰式
11月 4日（金）・武豊町児童生徒の意見発表会（衣浦小）
・表敬訪問 空手全国大会（緑丘小6年）
11月 5日（土）・武豊町文化祭開会式
11月 9日（水）・知多地方小中学校PTA情報交換事業
11月10日（木）・町定例教育委員会

（教育部長） 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

（教育長） 議案第26号「令和5年度 小中学校の儀式等」について、事務局、お願いします。

議案第26号「令和5年度 小中学校の儀式等」について

（指導主事） 資料1の説明

（教育長） それでは、採決に入ります。議案第26号「令和5年度 小中学校の儀式等」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

（教育長） 本案を承認可決することといたします。

（教育長） それでは議案27号についてお願いします。

議案第27号「第5回臨時会補正予算」について

（教育長） 議案第27号「第5回臨時会補正予算」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(給食センター所長) 資料2の説明

歳入予算として学校給食費徴収金につきまして、4,960 万6千円の増額補正をしました。理由としましては、物価高騰の影響を受けている子育て世帯への経済的負担の軽減を目的として小中学校3か月分の給食費を無償化するためであります。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第27号「第5回臨時会補正予算」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案は、原案のとおり採択することに決しました。

(教育長) それでは議案28号についてお願いします。

議案第28号「12月議会補正予算」について

(教育長) 議案第28号「12月議会補正予算」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(学校教育課課長補佐) 資料3の説明

歳入予算であります。小学校費寄附金について、17万2千円、増額補正しております。理由としましては、学校の教育環境の充実のために、富貴中 OB 及び JEF スチール(株)知多製造所様より寄附されたためであります。

次に、歳出予算であります。義務教育振興一般管理費の会計年度任用職員報酬について、57万7千円同じく、義務教育振興一般管理費の会計年度任用職員費用弁償について、4万9千円増額補正しております。理由としましては、個別支援を必要とする児童1名に特別支援員を配置するためであります。

小学校維持管理費の光熱水費について、1,498万7千円、中学校維持管理費の光熱水費について、630万5千円増額補正しております。理由としましては、料金価格高騰により、小学校及び中学校の光熱水費が不足するためであります。

次に、小学校維持管理費の修繕料について、121万円、同じく、小学校維持管理費の工事請負費、衣浦小学校施設営繕工事について、135万3千円増額補正しております。理由としましては、来年度衣浦小の学級が増えることに伴い、教室のロッカー修繕及びエアコン設置を行うためであります。

(給食センター所長) 資料2の説明

歳出予算として光熱水費につきまして、495万4千円を増額補正しております。理由としましては、原油高により燃料費が高騰したためです。また、洗浄室に空調機を設置したことにより、電気使用量が高騰したためであります。

(スポーツ課課長補佐) 資料2の説明

スポーツ課では、歳出予算として総合体育館指定管理料につきまして、61万8千円を増額補正しております。理由としましては、電気料金の高騰により、当初見込んだ予算額では電気料金が不足するためであります。

(生涯学習課長) 資料2の説明

続きまして、図書館です。歳出予算として図書館指定管理料を、34万5千円増額補正しております。理由としましては、光熱水費の値上がりのためであります。

(町民会館事務長) 資料2の説明

続きまして、町民会館です。歳出予算として、文化芸術振興費補助金を17万2千円増額補正しております。理由としましては、新型コロナウイルス感染症対策に必要となる消耗品、備品等の経費に係る費用にあてるためであります。

また、光熱費を656万4千円増額補正しております。理由としましては、電気料金、ガス料金の値上げにより、大幅な不足が見込まれるためであります。

町民会館施設営繕工事費として、1,632万8千円を増額補正しております。理由としましては、響きホール天井耐震改修工事の関して予想を超える建設資材の高騰により、当初見込んだ予算額では工事を行えないためであります。

(中央公民館長) 資料2の説明

続きまして、中央公民館です。光熱水費を95万3千円増額補正しております。理由としましては、光熱水費の値上がりのためであります。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育委員) 給食に使う食材の値上がりが懸念されます。現状、給食の実施に問題はないでしょうか。

(給食センター所長) 本年度につきましては、国の交付金を活用しているため、給食の実施については問題ありません。

(教育部長) 次年度以降の国の交付金の有無については現段階では分かりません。しかし、今後も最新の情報を収集して対応を検討し、子どもたちの健やかな体の育成につながる給食の実施を目指してまいります。

(教育長) それでは、採決に入ります。議案第28号「12月議会補正予算」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案は、原案のとおり採択することに決しました。

(教育長) それでは議案29号についてお願いします。

議案第29号「令和5年度当初予算」について

(教育長) 議案第29号「令和5年度当初予算」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(各課より) (学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、中央公民館、歴史民俗資料館、町民会館、スポーツ課より説明)

(教育長) 本議案については、現段階の要望案ということでご承知おきください。この議案について承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

議案第30号「武豊町屋内温水プールの休館日」について

(教育長) 議案第30号「武豊町屋内温水プールの休館日」についての審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(スポーツ課課長補佐) 資料3の説明

令和5年1月4日から8日までを屋内温水プールの休館日としたいと考えます。理由としては、屋内温水プールに設置されている圧力容器点検整備に係る屋内温水プールの休館日について、指定管理者である武豊ウェルネスパートナーズ株式会社より協議があったためであります。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育長) では、採決に入ります。議案第30号「武豊町屋内温水プールの休館日」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案は、原案のとおり採択することに決しました。

(教育長) それでは議事を終了し、進行を教育部長にお願いします。

5. 報告事項

(教育部長) 続いて、報告事項に移ります。

(1) 武豊町小学校泳力向上支援事業について

(スポーツ課課長補佐) 資料4についての説明

(教育委員) 水泳が不得手な子どもにとっては、苦手意識を払しょくするよい事業と言えます。この事業の発起者は誰でしょうか。子どもの声からでしょうか？保護者からの要望でしょうか？

(スポーツ課長) スポーツ課が中心となり、町の行政全体で立案しました。屋内温水プールができたことによる町民へのメリットの一つとしての事業であります。

(教育委員) 同事業は、子どもの泳力の向上につながるよい取組と言えます。単年ではなく継続した事業としての展開を望みます。

(スポーツ課長) 子どもをはじめとした町民の皆さまのために、今後も全力を傾注してまいります。

(2) 学校の近況について

(指導主事) ・不登校児童生徒 ・児童生徒の意見発表会 ・SSW の活動実績 等

(3) 当面する行事予定について

(指導主事) 資料5についての説明

6. その他

(教育部長) それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

(教育委員)

- ・ コロナ禍により、人と人とが触れ合いがなくなり、愛が減ったと言われています。それを裏付けるように、いじめや不登校の数は年々増えています。新型コロナウイルス感染症の流行により、人々は様々な負の影響を受けているのでしょう。

11 月は虐待防止月間です。『「もしかして？」 ためらわないで！ 189（いちはやく）』という標語にあるように、「もしかして」という意識をもち、様々な角度から子どもを見つめて、支援をしていくことが大切でしょう。それによって、コロナ禍の負の影響の解消につなげていければと思います。

- ・ 「文化の秋」ということばに触発されるように、先日、武豊町歴史民俗資料館へ行きました。展示物による学びに加えて、体験活動も味わうことができ、楽しいひと時を過ごすことができました。

見学をする中で、小学校中学年くらいの子どもに出会いました。楽しそうに展示物や資料を見ていましたが、じっくり様子を見るとちょっと困った顔をしていました。理由を尋ねると、説明の文章の文字が読めなかったそうです。

歴史民俗資料館は、以前と比べて展示物が整備されたり、様々な催し物を開催したりするなど、町民にとって魅力ある施設と言えます。大人はもちろんたくさんの子どもも訪れることでしょう。今後も、老若男女すべての町民が武豊の歴史に親しめるように、施設の充実を目指していただければ幸いです。

(教育委員)

武豊中学校では、外靴の色が白に加えて黒色も可になったと聞きました。昨年度からは、靴下も黒色・紺色のものを選ぶようになりました。今後は、ジャージもユニセックスタイプに変わる予定と聞いています。また、知多半島の他の市町では、来年度以降、中学生の制服がジェンダーに考慮したものに變更されるとも聞いています。

「多様化への対応」は、今の時代にとって必要なことでしょう。この流れを受けて、町内中学校の部活動は、全員入部制から希望入部制へと変わりました。現在は、部活動の地域移行化も話題にあがっています。今後も、部活動は時代の波に即した新しい形へと姿を変えていくのでしょう。

部活動は、縦のつながりを実感したり、健全な体の育成に寄与したりするなど、子どもの成長に大切な役割を果たすものと言えるでしょう。一方で、昔は勝利至上主義に陥ることもあるなど問題点が指摘されたこともありました。

武豊町は、時代の流れを柔軟に取り入れている町と考えます。「多様化への対応」「働き方改革」などに時代の流れに対応した「新しい部活動」の実現へ向けて十分に議論をしていただければと思います。それによって、子どもたちの健全な成長につなげていただければ幸いです。

(教育委員)

全国学力学習状況調査の結果から、武豊町の子どもたちの苦手な部分を読み取ることができました。子どもたちの成長のためには、この苦手な部分を武豊町全体の教職員が把握し、改善のための手だてを共有することが大切と考えます。それによって、教職員による指導の差を減らすことができるでしょう。

この情報の共有化の手段として、ＩＣＴを活用してほしいと思います。それぞれの学校のネットワークをつないで、例えば「武豊町 小学４年生 教師の部屋」「武豊町 中学３年生 教師の部屋」などをつくることも効果的な一つの方法と考えます。どの教師もそこから情報を引き出せるようにすることは、授業の質の維持・向上につながると考えます。

このようなネットワークを、一朝一夕に構築することは難しいかもしれません。しかし、教職員の中には、ＩＣＴに長けた人もいます。そのような教職員が手を携えることができるように町内小中学校や教育委員会が支援することで、町内教職員の情報の共有化を進めていただければと思います。

(教育委員)

11月3日の文化の日に、「図書館フェスタ」に参加しました。この会では、読書感想画や読書感想文で優秀な作品を収めた子が表彰されました。子どもにとっては、自分の作品が評価され、喜びや自信につながったことでしょう。子どもの成長につながる素晴らしい取組と考えます。

会が終わった後、受賞者の皆さんが、自分の作品を背景に写真を撮っている姿を見ました。頑張った我が子に対して保護者が誉め言葉をかけ、嬉しそうにしている子どもの姿がそこにはありました。おそらくその子にとっては、一生の思い出に残るひと時でしょう。とても、心が温くなる光景でした。

しかし、ふと、私の頭に、以前遊園地で目にした親と子の悲しい情景が浮かびました。それは、遊園地という「楽しい」場にも関わらず、親が子どもを怒鳴り散らしている場面でした。「楽しい」とか「嬉しい」という気持ちを子どもと共有できない親を見て、悲しくなったことを今でも覚えています。子どもにも、プライドがあります。人前で大声で怒られるなどしてプライドを傷つけられると、その子の自己肯定感は下がることが予想されます。

大切なことは、大声で「怒る」ことではなく、その子が理解できるように「諭す」と考えます。換言すると、子どもの人格を尊重し、それに応じた適切な働きかけをするということです。

子どもと親がともに喜びを分かち合っていた「図書館フェスタ」と、子どもと親が喜びを共有していなかった「遊園地」との対比は、親と子の望ましいかかわり方について深く考えさせられる出来事でした。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和4年 月 日
署 名

.....

.....

.....

.....

.....

作成者 岩田 圭司